



第2回 民間保険会社が医療機関に求める 診断書等の簡素化等に関する研究会	資料3
平成30年9月6日	

民間保険会社が医療機関に求める 診断書等の簡素化等に関する研究会

2018年9月6日

一般社団法人 外国損害保険協会

0. 一般社団法人 外国損害保険協会

- 一般社団法人 外国損害保険協会 (Foreign Non-Life Insurance Association of Japan、FNLIA) は、1949年12月設立され、以来、会員保険会社を代表して、損害保険事業および制度について意見表明するとともに、日本の損害保険市場の健全な発展に資するための活動に取り組んで参りました。
- 現在会員保険会社は20社
アメリカンホーム、AIG損保、アリアンツ、アトラディウス、カーディフ、Chubb、コファスジャパン、ユーラーヘルメス、ゼネラリ、HDI Global、現代海上、ロイズ、ミュンヘン再保険、ニューインディア、アールジーエー、スター保険、スイス再保険、スイス損害保険、トランスアトランティック、チューリッヒ

1. これまでの取り組み状況について

- 診断書の機械印字化の取り組み(2008年)
- 診断書様式作成ガイドライン(2013年)
- 会員損害保険会社の取り組み
 - 商品改定・業務プロセス見直しに合わせた改定
 - 必要に応じた改定(随時)例:記載漏れが多い項目、再照会が多い項目の見直し など

2. 診断書は適正な保険金の支払いの拠り所

- 保険商品およびその約款(補償内容、保険金の支払い条件)により、判断に必要な情報が異なります。
- 約款に規定されている保険金支払い条件を満たすことを診断書等で確認します。
- 適正かつ適切な保険金の支払い、不正請求者の排除のためにも、専門家である医師による診断が必要となります。

3. 保険会社の視点

保険会社は、約款の規定に基づく公平・公正・迅速な保険金の支払い義務を負っています。

- 保険金支払いに必要な情報の取得は、医療機関をはじめ関係者の理解と協力が不可欠です。
- 再照会は医療機関に負担をかけるばかりでなく、結果的に保険金の支払いが遅れ、契約者（被保険者）に迷惑が掛かるため、保険会社としては、照会は極力一度で済ませたいと考えています。

4. 診断書様式の標準化・簡素化

■ 診断書の標準化

- 損保業界では2013年にガイドラインを策定して、標準的な診断書に採用する項目等を整理し、各社の様式への反映につとめてきた。
- その結果、レイアウトの違いはあるものの、当時と比べ、標準的な項目、聞き方は揃ってきているとの認識はある。
- 新しいタイプの商品の登場により、従来に比べ簡便な書式の診断書も存在する。
- 様式の標準化は、商品性の違い等を踏まえて考慮する。

■ 診断書の簡素化

- ガイドラインの策定により、項目の廃止を含め、記述式から選択式への改定は進んだ。
- また、傷病ごとに様式を細分化するなどの試みが行われてきた。
- 一方で、運用する中で、不都合が生じ、一度廃止した項目の復活が検討されたり、傷病ごとに細分化しすぎた様式を見直すなどの動きもみられる。
- 簡素化については、今後も運用する中での試行錯誤や商品改定などの機会をとらえて、必要性に応じて随時見直しを検討する。

5. 保険業界としての試み

- 診断書様式ガイドラインの今日的な視点からの見直し
 - ガイドラインの見直しに沿った、各社診断書様式の改定
- 診断書機械印刷の普及促進
 - 導入効果のPR

以上